

9月1日は防災の日！秋の大型台風と巨大地震に備える「災害リスク・補償の再点検」

9月は「防災月間」です。9月～10月は大型台風の接近・上陸が最も多い時期であり、近年は全国的に大地震への備えも一層重要視されています。自然災害は予測が難しく、万が一の被害は家庭や事業の継続に大きな影響を与えます。防災用品の準備とあわせて、各種リスクをしっかりとカバーできているか確認しておきましょう。

1. 秋の大型台風による「風災・水災リスク」と補償の壁

秋の台風は強力な暴風や記録的な大雨を伴うことが多く、建物への被害が拡大しやすい特徴があります。

- ・**風災補償の再確認**：屋根瓦の飛散、カーポート・雨樋の破損、暴風による窓ガラスの割れなどは火災保険の「風災」で補償されます。免責金額（自己負担額）の設定をチェックしておきましょう。
- ・**水災補償の適用条件**：大雨による浸水被害は「床上浸水」または「地盤面から45cm以上の浸水」が一般的な補償基準となります。

2. 「地震保険」の重要性と企業のBCP（事業継続計画）対策

火災保険だけでは地震・津波・噴火による損害（火災を含む）は補償されません。

火災保険とセットで備える「地震保険」のポイント

- ① **地震火災の補償**：地震による倒壊だけでなく、地震が原因で発生した火災被害は火災保険単独では補償されず、地震保険が必要です。
- ② **法人様の地震・事業中断リスク**：震災による店舗・工場の損害や、営業停止時の固定費（人件費・家賃など）を補償する特約の検討が有効です。

3. ご家庭・事業者様向け「防災月間の損害保険チェックリスト」

被害が発生してからでは保険の契約内容変更はできません。事前に確認しておきましょう。

【ご家庭向けチェックポイント】

- ・火災保険に「地震保険」をセットで加入していますか？
- ・ハザードマップでご自宅の浸水深を確認し、「水災補償」が必要か見直しましたか？
- ・家具の転倒防止対策とあわせて、家財をカバーする「家財保険」は十分ですか？

【事業主・法人向けチェックポイント】

- ・台風・地震等で操業停止した際の収支悪化を防ぐ「休業損害保険」は準備していますか？
- ・社屋・工場・在庫商品の「地震補償（特約）」の加入状況は把握できていますか？

【無料相談】防災月間の保険見直し・地震・水災補償チェック受付中

「現在の契約で地震や台風の被害がどこまで補償されるか知りたい」「地震保険を追加したい」など、防災月間の機会にぜひ当店の無料保険点検をご利用ください。